

# 男女共同 参画推進本部 ニュース

No.13

2005.10.15



「北京+10」記念シンポジウム

## Contents

- P.1** ● 男女共同参画会議（第19回）の開催  
● 男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方を答申
- P.2** ● 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰  
● 「北京+10」記念シンポジウムの開催  
● 男女共同参画推進連携会議（第19回）の開催  
● 女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について
- P.3** ● 「平成16年度女性雇用管理基本調査結果概要－均等法改正後、妊産婦の母性健康管理制度が進展－」を発表しました。
- P.3** ● 男女共同参画宣言都市記念式典(福井県敦賀市)の開催  
● INFORMATION  
● 全国一斉「女性の人権ホットライン」開設のお知らせ  
● 男女が共に輝く都市フェスティバル(岐阜県各務原市)
- P.4** ● 全国男女共同参画宣言都市サミット(宮城県気仙沼市)  
● 全国男女共同参画宣言都市サミット(三重県津市)  
● 平成17年度男女共同参画グローバル政策対話(東京会議)  
● 平成17年度「女性に対する暴力をなくす運動」  
● 女性に対する暴力に関するシンポジウム



## 国内本部機構の活動状況

### 男女共同参画会議（第19回）の開催

第19回男女共同参画会議が7月25日に開催されました。

主な議題としては、「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」、男女共同参画基本計画に関する専門調査会の岩男会長及び女性に対する暴力に関する専門調査会の岩井会長から報告がなされ、昨年7月の総理からの諮問に対し、答申することが決定されました。

続いて自由討議の後、総理に対し答申がなされ、総理から「男女共同参画は国内外において重要なことであり、男女とも自分の能力を家庭でも、社会でも、会社でも発揮したいという気持ちは同じだと思います。女性はこう、男性はこうではなく、これから男女がお互い助け合い補い合いながら、様々な面で能力を発揮しやすい環境を作っていくために、より積極的な御助言、御提言、御支援をお願いします。」とのあいさつがありました。

その他の議題も含め、会議資料等は<http://www.>

[gender.go.jp/](http://gender.go.jp/)から御覧いただけます。

### 男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方を答申

7月25日、第19回男女共同参画会議において、男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方について、同会議より小泉内閣総理大臣あて答申が行われました。

昨年7月、内閣総理大臣より同会議あて諮問が行われましたが、それを受けて、同会議の下に「男女共同参画基本計画に関する専門調査会」が設置され、調査・検討が行われてきました。今般、同調査会報告書がまとめられ、「女性に対する暴力に関する専門調査会」の報告書とあわせ、答申が行われたものです。

今後は、この答申を踏まえた次期基本計画を政府内で作成し、17年中を目途に次期基本計画の閣議決定を行うこととしています。

なお、この答申は内閣府男女共同参画局ホームページからご覧いただけます。

<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/ke050725.html>

## 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

9月5日、総理大臣官邸において男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰式が行われ、内閣総理大臣（細田内閣官房長官代読）から、受賞者の方々のご努力により各分野で女性の活躍がみられ、政府としても男女共同参画社会の形成を進めていく旨のごあいさつがありました。この表彰は、男女共同参画社会づくりに関し顕著な功績のあった者を表彰することを目的としており、今回は10年ぶり、3回目の表彰となります。また、午後には開催された「北京+10記念シンポジウム」において、受賞者の紹介があり、その後、受賞者でもある米沢富美子氏から基調講演がありました。

受賞者は次の方々です。（50音順、敬称略）  
青木怜子（聖心女子大学名誉教授）、青山幸子（全国漁協女性部連絡協議会理事）、渥美雅子（女性と仕事の未来館館長）、岩男壽美子（武蔵工業大学特任教授、慶應義塾大学名誉教授）、江尻美穂子（国連NGO国内婦人委員会委員長）、江村英子（熊本県つばさの会会長）、加藤玲子（全国指定都市地域女性団体連絡協議会会長）、櫻井るゑ子（財団法人日本私学教育研究所客員研究員）、佐治照子（元全国教育女性連盟会長）、島野穹子（つくば国際大学教授）、新開玉子（有限会社ぶどう畑代表取締役）、惣万佳代子（特定非営利活動法人ディサービスこのゆびとーまれ理事長）、高島順子（元日本労働組合総連合会副事務局長）、筑紫みずえ（株式会社グッドバンカー代表取締役社長）、出口清江（JA香川県女性組織協議会顧問）、中野璋代（全国地域婦人団体連絡協議会常任理事）、西馬きむ子（有限会社ヘルシーママ・サン代表取締役）、長谷川逸子（長谷川逸子・建築計画工房株式会社代表）、樋口久子（社団法人日本女子プロゴルフ協会会長）、深尾凱子（元埼玉短期大学教授）、堀由紀子（新江ノ島水族館館長）、堀江ひとみ（暴力団被害者の会会長）、本田和子（お茶の水女子大学名誉教授）、目黒依子（上智大学教授）、湯沢雍彦（お茶の水女子大学名誉教授）、吉田陽子（有限会社陽子の手作りヨーグルト代表取締役社長）、米沢富美子（慶應義塾大学名誉教授）



## 「北京+10記念シンポジウム」の開催

内閣府では、国際婦人年から30周年、第4回世界

女性会議（北京会議）から10周年を記念し、「北京をこえて～きりひらく男女共同参画の未来～」をテーマに、標記シンポジウムを9月5日、虎ノ門ニッショーホールで開催しました。当日は雨の中、全国の女性団体、都道府県、政令都市、市町村、関係省庁等から約400名が参加しました。

シンポジウム冒頭、細田内閣官房長官（男女共同参画担当大臣）の挨拶では、男女共同参画社会実現に取り組む関係者への謝意、関連施策の一層の充実を図る決意等が述べられました。引き続き、本年度3回目となる「男女共同参画社会づくり功労者総理大臣表彰」の受賞者27名が紹介されました。

基調講演では、表彰受賞者でもある慶應義塾大学名誉教授の米沢富美子氏より、「女性の活躍の場をひろげるために」をテーマに示唆に富む発表がなされました。また、パネルディスカッションでは、お茶の水女子大学教授の篠塚英子氏をコーディネーターに、日本アイ・ビー・エム株式会社専務執行役員の内永ゆか子氏、平成7年度「総理大臣表彰」受賞者で登山家の田部井淳子氏、東京学芸大学教授の山田昌弘氏をパネリストに迎え、活発な議論が行われました。

## 男女共同参画推進連携会議（第19回）の開催

平成17年8月23日、総理大臣官邸において、「男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）第19回全体会議」が開催されました。

同会議には、細田内閣官房長官が出席し、あいさつを行いました。

始めに、新任議員及び新加盟団体の紹介、議長・副議長の互選が行われ、議長に篠塚英子氏（お茶の水女子大学教授）、副議長に北城恪太郎氏（日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役会長）が選ばれました。

続いて、議長から企画委員の指名が行われ、事務局から「平成17年度の活動」、「男女共同参画関連施策に係る最近の動き」として、男女共同参画基本計画の改定などについて説明が行われ、鹿嶋敬氏（実践女子大学教授）から「男女共同参画の基本的な考え方と普及・啓発の重要性について」と題する講演が行われました。

最後に、「参加団体の活動状況に関する情報交換」として、JA全国女性組織協議会から報告があり、活発な意見交換が行われました。

<http://www.gender.go.jp/renkei/zentai/19/index.html>

## 女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果について

平成15年6月の「女性のチャレンジ支援策の推進

について」の男女共同参画推進本部決定を踏まえ、平成16年4月には「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」を男女共同参画推進本部で決定し、さらに①平成22年度（2010年度）までの政府全体の採用者割合の目安として、国家I種事務系区分で30%程度、その他についてもできる限り割合を高めることを目標とする、②女性の登用拡大のため、計画的育成、職域拡大に努める、③超過勤務の縮減、育児休業、介護休暇の取得促進を図ること等を関係省庁間で申し合わせました。

総務省は、人事院及び各府省の協力を得て、平成17年10月12日に本申合せの第1回目となるフォローアップ結果を公表しました。新規女性採用者の状況については、平成17年度の国家I種事務系区分の採用者数に占める女性の割合は21.5%にとどまっていたものの、16年度を上回り、合格者に占める割合よりも高くなっています。その他、採用・登用の拡大、執務環境の整備等に関し、各府省は本申合せを踏まえて様々な取組を行っているところです。

詳細は総務省ホームページ[http://www.soumu.go.jp/jinji/jinji\\_10.html](http://www.soumu.go.jp/jinji/jinji_10.html)を御覧ください。

### 「平成16年度女性雇用管理基本調査結果概要－均等法改正後、妊産婦の母性健康管理制度が進展－」を発表しました。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、毎年、女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握するために、「女性雇用管理基本調査」を実施しています。

平成16年度は、労働基準法中の母性保護規定並びに男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置に加え、仕事と育児の両立に関する事項等について約10,000事業所を対象に調査を実施しました。

母性健康管理措置の規定状況は、「妊産婦の通院休暇制度」（37.7%）、「妊娠中の通勤緩和の措置」（28.5%）となっており、前回調査（平成9年度17.2%、11.8%）と比べ大きく上昇しています。また、産後休業取得後の女性の大半は「原職」（96.8%）又は「原職相当職」（1.8%）に復帰しています。さらに、育児休業取得率を男女別にみると、女性は70.6%（平成14年度64.0%）、男性は0.56%（同0.33%）となっています。

その他詳しい内容は、厚生労働省ホームページ<http://www.mhlw.go.jp/>の「報道発表資料」をご覧ください。

### 男女共同参画宣言都市記念式典(福井県敦賀市)の開催

内閣府及び敦賀市は、平成17年9月10日「男女共同参画宣言都市記念式典」を敦賀市プラザ萬象において開催しました。

オープニングセレモニーの後、主催者として塩満典子内閣府男女共同参画局調査課長及び河瀬一治敦賀市長の挨拶、塩満調査課長による「男女共同参画推進本部報告」が行われ、続いて、男女共同参画募集作品の表彰が行われました。

その後、弁護士で男女共同参画会議議員の住田裕子さんにより「次の世代へのメッセージ 今、私ができること」をテーマとして基調講演が行われました。



## INFORMATION

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」開設のお知らせ

日 時：平成17年11月20日(日)

10:00～17:00

電話番号：法務省ホームページ (<http://www.moj.go.jp/>) にてお知らせ（又はお近くの法務局・地方法務局にお尋ねください。）

内 容：

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の上記日時を全国一斉の電話相談日と決めました。全国50の法務局・地方法務局に常設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」を増設し、夫からの暴力等で悩んでいる女性の人権相談に、女性の人権擁護委員が応じます。

問い合わせ先：

全国人権擁護委員連合会事務局(法務省人権擁護局内)  
TEL：03-3580-4111（内線 2696）

### 男女が共に輝く都市フェスティバル (岐阜県各務原市)

日 時：平成17年11月13日(日)

12:45～14:00

場 所：各務原市市民会館

内 容：一行詩表彰、宣言文宣誓、男女共同参画推進本部報告等

問い合わせ先：

各務原市都市戦略企画部都市戦略企画課男女輝き推進室  
TEL：0583-83-1111

## 全国男女共同参画宣言都市サミット (宮城県気仙沼市)

日 時：平成17年11月11日(金) 12:30~17:30

場 所：サンマリン気仙沼ホテル観洋

内 容：

広岡守穂さん(中央大学教授・男女共同参画会議専門委員)による基調講演(テーマ：妻が僕を変えた日～自分らしく生きる～)、コーディネーター：浅野富美枝さん(宮城学院女子大学助教授)、パネリスト：大船渡市長、青森市長、水戸市長、柴田町長、杉並区長、岩出山町長、結城市長、気仙沼市長によるシンポジウム

問い合わせ先：気仙沼市企画部企画政策課

TEL：0226-22-6600

## 全国男女共同参画宣言都市サミット (三重県津市)

日 時：平成17年11月25日(金) 12:00~17:00

場 所：三重県総合文化センター

内 容：

鹿嶋敬さん(実践女子大学教授・男女共同参画会議議員)による基調講演(テーマ：今、幸せですか、女と男は変わりましたかー男女共同参画のいま、そしてあした)、コーディネーター：鹿嶋敬さん、パネリスト：福井市長、新居浜市長、名張市長、荒尾市長、都城市長、津市長によるシンポジウム

問い合わせ先：津市市民生活男女共同参画室

TEL：059-229-3103

## 平成17年度男女共同参画グローバル政策対話 (東京会議)

1. 日時：平成17年11月17日(木) 13:30~17:00
2. 場所：女性と仕事の未来館(東京都港区芝5-35-3)
3. 内容：基調講演、シンポジウム等
4. 申込方法：

FAX、e-mail、内閣府男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/>) にてお申込下さい。

FAX、e-mailでお申込の場合は、「グローバル政策対話参加申込」と明記の上、氏名(フリガナ)、住所、電話/FAX番号、メールアドレス、所属先を記載してお送り下さい。

5. 申込期限：平成17年11月10日(木) 17:00  
(但し、定員に達し次第締め切り)
6. 申込・問合せ先：  
日本コンベンションサービス内  
平成17年度男女共同参画グローバル政策対話事務局  
(TEL：03-3508-1247、FAX：03-3508-1695、  
e-mail：pdge2005@convention.co.jp)

※引き続き、11月19日(土)に「平成17年度男女共同参画グローバル政策対話(福井会議)」を開催します。  
詳細は福井県生活学習館 HP  
(<http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>)

## 平成17年度「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

男女共同参画推進本部では、11月12日(土)から25日(金)までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。この期間中、地方公共団体、民間団体などの協力により、全国で、女性に対する暴力の根絶や女性の人権尊重などに関する様々なイベントが開催されます。なお、運動最終日の11月25日(金)は国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です。



## 女性に対する暴力に関するシンポジウム

内閣府では、専門家や有識者等による基調講演やパネルディスカッションを通して、女性に対する暴力について社会の意識啓発を図ることを目的として、シンポジウムを開催します。

主 催：内閣府

日 時：平成17年11月25日(金) 13:15~16:45

場 所：イイノホール(東京都千代田区幸町2丁目1番1号)

内 容：基調講演、パネルディスカッション等

申し込み要領：

### 1 申し込み方法

(1) 官製はがき、FAX又はホームページからお申し込みください。

(2) 「女性に対する暴力に関するシンポジウム申込」と記載のうえ、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、職業又は所属を記入し、下記申し込み先あて送付してください。

### 2 受付期限

平成17年11月9日(木)必着(ただし定員(600人)以上の応募があった場合には、先着順とさせていただきます。)

### 3 申し込み先

郵便：〒108-0014

東京都港区芝5-3-7 三田奥山ビル4階

女性に対する暴力に関するシンポジウム 事務局

FAX：03-5777-0182

ホームページ：<http://www.gender.go.jp/>

### 4 その他

手話通訳、託児サービスが必要な方はその旨、記載願います。

〈問い合わせ先〉

女性に対する暴力に関するシンポジウム事務局

TEL：03-5444-8241

※電話での申し込みはお受けしておりません。

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>